

令和 7 年度定時評議員会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和7年度定時評議員会 議事録

- 1 日時 令和7年6月24日（火）午後2時00分～午後3時00分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 評議員の現在数 15名
- 4 出席要件 8名
- 5 出席評議員の数及び氏名 9名 野崎 啓太郎
古山 洋子
青山 侑
庄司 良雄（※）
橋本 弘山（※）
小暮 実
吉本 昂二（※）
榎園 弘（※）
山手 斉
- 6 出席理事の数及び氏名 1名 寺崎 久明（理事長）
- 7 出席監事の数及び氏名 1名 渡辺 由佳

※は、Web会議システムによる出席
- 8 議長 小暮 実
- 9 議事録署名人 山手 斉
榎園 弘

10 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 寺崎 久明

11 議題

- (1) 報告事項 令和6年度事業の報告について
- (2) 決議事項 第1号議案 令和6年度決算の承認について

12 会議の概要

(1) 開会

進行役を務める中屋管理課長が、評議員会の開会を宣言した。

(2) 評議員等の紹介

管理課長が、出席評議員及び新任幹部職員を紹介した。

(3) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第23条に定める定足数を満たしていることから、本評議員会が成立していることを報告した。

(4) 開会挨拶

開催にあたり、寺崎理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(寺崎理事長)

本日は、御多忙の中、評議員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より、当財団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

本日の評議員会でございますが、令和6年度の事業報告と決算を中心に、ご審議いただく予定としております。評議員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見ご質問をいただければと存じます。

さて、最近の社会経済情勢ですが、2024年度の日本における実質GDP成長率は0.8%増と4年連続プラスでしたが、足元では、7月まで発動が停止されているトランプ政権による高関税政策、いわゆる「トランプ関税」の動向が注目されており、これによる日本経済への影響が懸念される等、今後の先行きは予断を許さない状況にあります。

国内においては、様々な商品の物価が上昇しており、農林水産業においても、その影響を多大に受けております。日本の主食であるコメの価格は、5キログラム一袋が昨年同月に比べ約2倍の価格となり、政府備蓄米を急遽流通させるなどの措置が講じられております。コメの価格高騰の背景には、生産資材や農業機械などの生産コストの上昇の他、人口減少や食生活の多様化による「コメ需要の減少」と、高齢化や農業従事者の減少による「供給力の低下」によって、需給バランスが不安定になっていることも原因ではないかと言われています。

目まぐるしく変化する環境の中で、当財団としても、農林水産業の担い手が持続的に生産活動に取り組めるよう、技術力の高い人材育成に、より注力するとともに、農

林水産業のDXを強力に推進し、物価や気候変動にも負けない「稼げる農林水産業」を実現することが急務となっています。

このような中、昨年度におきましては、関係機関の皆様と連携をして、基礎的な事業から時代のニーズに応じた事業まで着実に実施してまいりました。

農業分野では、チャレンジ農業支援センターの機能強化を図り、経営向上に意欲ある農業者等へ、経営課題の解決や販路開拓を支援する専門家を多数派遣いたしました。また、小学生を対象としたレシピコンテストを開催し、東京産食材をPRする機会の創出や、地産地消の推進に寄与してまいりました。

林業分野では、伐採現場において「タワーヤーダ」等の高性能林業機械の導入を促進し、多摩産材の安定供給と花粉の少ない森づくりに取り組むとともに、情報発信拠点「トウキョウモクナビ」、「モクション」の運営や木材利用ポイント事業を着実に進め、多摩産材の利用拡大を図ってまいりました。

試験研究部門では、高付加価値農作物や東京オリジナル農産物の開発、豊かな森づくり技術の開発などに重点を置いて、研究成果を着実に現場へ還元いたしました。また、東京型スマート農業の研究開発においては、オープンラボによる技術の実装や普及推進してまいりました。

内部管理では、研修制度をより充実させ人材育成に努めるとともに、モバイル業務端末の導入など、デジタル化による業務改善を図るなど、自立的な構造改革に努めてまいりました。詳細につきましては、後ほど事務局より報告させていただきます。

また、本日は、現在の取組状況の報告といたしまして、事業部門からは、チャレンジ農業支援センターで取り組んでいる『販路開拓ナビゲータの実績』につきまして、試験研究部門からは、東京オリジナル品種として開発を進めております『伊豆大島特産ブバルディアの新品種育成』につきまして、それぞれ担当の課長からご報告させていただきます。

当財団では、社会経済情勢の変化に迅速かつ弾力的に対応するため、東京都をはじめ、関係団体の皆さま方と連携し、東京の農林水産業の振興に向けて、着実な事業の推進と、それを実現するための体制づくりに積極的に取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(5) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第22条の規定に基づき、出席した評議員の互選による議長の推薦を求めたところ、「事務局一任」の声があった。事務局として小暮評議員に依頼したところ、小暮評議員が承諾し、議長に就いた。

続いて、定款第27条第2項の規定に基づき、議長の他に2名、議事録署名人の選出を問うたところ、「議長一任」の声があり、議長は山手評議員、榎園評議員を指名し、両評議員が承諾した。

(6) 報告事項 令和6年度事業の報告について

議長は理事長に対し、報告事項について説明を求め、川崎事務局長が配布資料に基づき説明を行った。

続いて、議長が評議員に対し、質問及び意見を求めたところ、以下の質疑応答があ

った。

(青山評議員)

詳細な説明をありがとうございました。報告を受け、財団の事業が多岐にわたって東京都の農林水産業を支えているということが、実感を持って理解することができ、またそれは有難いことであると感じた。

毎年話していることではあるが、財団の事業の基礎にあるのは、試験研究機関であると思う。特に戦後、経済や社会変化の中において、47 都道府県それぞれが、実験や研究を基礎としながら、環境や社会経済状況に合った形で、農林水産業を展開していくための技術指導を行った。そうしたことが、東京だけでなく日本の農林水産業を支えてきたのだと思う。

東京都の農林水産業が減ってはいるが今日でも継続できているのは、試験研究機関がとても頼りにされてきたからであると思う。もちろん、農業者が技術を学び、民間企業の協力を得て技術を維持発展させることも重要である。それは林業でも漁業でも同様のことである。しかしながら、現代の時代状況からみても、DX の活用や暑さ対策をはじめとした気候変動対策等の新たな技術が必要とされている中、やはり都道府県の試験研究機関で行った品種開発等の技術指導は、非常に重要だと考える。そういった意味においても、財団の試験研究機関で行われている基礎的な研究や、新しい事態に対応するような研究については大いに期待をしている。

昨年度から今年度にかけて国会では、食料供給困難事態対策法の施行や、食料・農業・農村基本法の抜本改正が行われ、食料自給率の低下や食料供給の不足等の食料供給の困難事態が発生した場合に、政府が必要に応じて、作付け品目への介入や、生産者や流通者に対して計画の作成や届出を要請できるような法整備を行った。そうした中で、種苗等を提供する際には、財団の試験研究機関は非常に頼りにされると思う。

事業報告書 61 ページの環境保全型農業の推進事業について、有機農業堆肥センター事業の堆肥供給量が、令和 6 年度では 300t あまりが計画として挙げられている。この堆肥は植物由来の堆肥ではなく、畜産の動物由来の堆肥であると思う。例えば植物由来の堆肥は、東京都では食品関係ゴミの問題として、今後取り組むべき課題となっている。例えば、練馬区では区の事業として植物由来の堆肥を生産しており、年間千 t を超える生産を行っているが、ゴミ全体からみればほとんどは焼却されている。一方、動物由来の堆肥は、畜産を維持管理していないと生産できないものであるため、とても貴重なものである。日本では有機農業は全体で 1% 未満であり、一方 EU では、有機農業は全体で 20% を超えている国もある。そうした国は国の政策として畜産保護を強力に実施しており、結果的に動物由来の堆肥も多く生産できている。つまり動物由来の堆肥を多く生産するためにも、畜産の保護を推進するという、別の視点からによる畜産の保護というのも有効ではないかと思う。

東京都において、動物由来の堆肥を年間で 300t 以上生産しているというのはとても貴重なことだと思う。この生産をさらに増やしていくためには、東京都の畜産の保護をより推進し発展させていく、というような消費者の目線に立ってアピールすることが有効ではないかと思う。このような新しい視点を持ちながら、さらに財団の試験研究機関の事業が拡充していただいたいということから、一言発言いたしました。

(寺崎理事長)

ただいま青山評議員より大変貴重なご意見と、そして励ましのお言葉をいただき、誠にありがとうございました。戦後の農業の発展というお話がございましたが、その過程の中で、都道府県における公設の試験研究機関が果たしてきた役割というのは、非常に大きなものがあつたと我々も考えております。これまで長年に渡り、受け継がれてきた基礎研究の技術は、これから先も大切に引き継がれていきます。今後においても、取り巻く環境が大きく変化する中で、気候変動への対策や DX の推進といった視点もしっかりと取り入れていきながら、実際に生産者の皆様が持続的な発展と収益性を両立、確保できる農業経営を実現できるよう、試験研究成果の還元などを通して支援をしてまいります。引き続きご指導とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さらに意見及び質問を求めたところ、他に質疑等はなく、報告のとおり了承された。

(7) 決議事項 第1号議案 令和6年度決算の承認について

議長は理事長に対し、第1号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

次に、議長が監事に対し、監事監査の結果について報告を求め、渡辺監事が「監査報告書」を基に、事業報告、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適切に処理されている旨を報告した。

続いて、議長が評議員に対し、質問及び意見を求めたところ、質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

以上をもち、決議事項に対する審議を終了した。

審議終了後、議長が評議員に対し、本日の議事全般について質問及び意見を求めたところ、他に質疑等はなく、議長は本日の評議員会への協力に感謝を述べ、議長を降りた。

(8) 閉会

閉会前に、今年度に入ってから財団の取組事例として、沼尻農業支援課長より「チャレンジ農業支援事業、販路開拓ナビゲータの実績」について、佐藤園芸科長より「伊豆大島特産ブバルディアの新品種育成」について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

事務局からの報告及び財団運営全般について質問及び意見を求めたところ、質疑等はなく、管理課長が評議員会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和7年6月25日

議 長 小 暮 実

議事録署名人 山 手 斉

議事録署名人 榎 園 弘